

# 入札説明書

令和2年度 高速1号線環境調査業務に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

## 1 一般競争入札参加資格確認申請書等の作成方法等

入札参加申請者は、本件業務に関し、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、申請書と資料をあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格が無いと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成すること。

(2) 資料は、次により作成すること。

申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めすること。

ホチキス止めやファイル綴りは不要である。

### ア 誓約書（様式2）

① 確認資料として、広島県における平成30～令和3年 物品・委託役務競争入札参加資格者名簿への登録が確認できる資料（広島県ホームページ掲載の名簿の写し等）、又は広島市における令和2・3・4年物品その他役務の提供競争入札参加資格者名簿への登録が確認できる資料（広島市ホームページ掲載の名簿の写し等）を添付すること。

### イ 使用印鑑届（様式3-1）

① 使用印は、入札及び支払請求等で使用する印鑑であり、実印でなくてもよい。ただし、実印をもって使用印とする場合でも、必ず作成のうえ提出すること。なお、使用印は、支店等で契約締結等を希望する場合には、支店長等の印とすること。

② 印鑑証明書（証明年月日が申請日から3か月以内の原本に限る。）を添付すること。

### ウ 委任状（様式3-2）

① 支店等で公社と契約する場合のみ、作成のうえ提出すること。

② 委任者の印鑑は実印（印鑑登録印）とし、受任者の印鑑は使用印とすること。

### エ 履行実績調書（様式4）

① 様式4により、公告2（8）に掲げる資格があることを、的確に判断できる業務の履行実績を1件記載すること。

② 様式4に記載した履行実績の確認資料として、一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（テクリス）」に登録されている業務カルテ又は登録内容確認書の写し等を提出すること。

又は、当該業務の委託契約書及び発注者からの完成の確認を受けた書類、仕様書、図面の写し等をあわせて提出することができるものとする。

以上により難しい場合は、様式6の「履行実績証明（願）書」を作成の上、発注者の証明を受けたものを提出すること。

### オ 業務責任者調書（様式5）

① 様式5により、公告2（9）に掲げる資格があることを、的確に判断できる業務の業務経験を1件記載すること。

② 記載した業務経験の確認資料として、1（2）エ②に準じて添付すること。なお、業務責任者としての業務経験が、履行実績調書に記載した業務と同じ業務である場合で、会社としての履行実績の確認資料をもって業務責任者としての業務経験が確認できる場合は、業務責任者としての業務経験の確認資料の添付を省略することができる。

以上により難しい場合は、様式5-1「業務経験証明（願）書」を作成の上、発注者の証明を受けたものを提出すること。

③ 雇用関係を確認できるものの写し（健康保険証等）を添付すること。

### (3) 申請書等の提出部数

3部（正本1部及び副本（写し）2部）

なお、広島高速道路公社分は正本1部及び副本（写し）1部のあわせて2部であり、残りの副本1部は確認の上、入札参加申請者に返却する。

## 2 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、広島高速道路公社理事長に対して競争入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 期限 令和2年10月19日（月）の午後5時00分まで

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 書面は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）することとし、一般書留及び簡易書留以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、令和2年10月22日（木）までに書面により回答する。

## 3 設計図書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の入手方法

設計図書等は、広島高速道路公社ホームページ(<https://www.h-exp.or.jp/>)「調達情報」からアクセスし入手できる。  
なお、インターネットに接続できない場合は、下記の場所でも配布を受けることができる。

ア 期間 公告の日から令和2年10月9日（金）までの  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

## 4 設計図書等に対する質問等

(1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

ア 期間 公告の日から令和2年10月9日（金）までの  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）〔必着〕

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 様式7の「設計図書等に対する質問書」は、郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）することとし、持参又は一般書留若しくは簡易書留以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。

(2) 4（1）の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ (<https://www.h-exp.or.jp/>) においても、掲載準備完了の後に掲載する。

ア 期間 令和2年10月15日（木）から令和2年10月22日（木）までの  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社 総務部総務課経理係

## 5 その他

(1) 提出文書の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。

(2) 提出文書は返却しないが、競争入札参加資格の審査以外に入札参加申請者に無断で使用しない。

(3) 提出期限日後、申請書等の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以上